

第206回理事会及び第110回組合会が開催されました

第206回理事会及び第110回組合会が静岡市内のホテルアソシア静岡において開催されました。健保組合を取り巻く環境は2020年度からの新型コロナ感染拡大に伴う高齢者の受診控えにより、高齢者医療制度への拠出金が一時的に減少しましたが、コロナ禍の医療費は高い水準で推移しており、当健保組合の財政状況は令和5年度決算も赤字の見込みであり大変厳しい状況となっています。この様な状況に対応するため、今回の理事会・組合会が開催され令和5年度の予算や保健事業などの議案について審議・検討を頂き全ての議案が可決されました。

理事会・組合会での主な決定事項について

1. 令和6年度の健康保険料率・介護保険料率について

当健康保険組合の令和6年度の健康保険料率及び介護保険料率について、健康保険料率・介護保険料率ともに据え置きとさせていただきます。なお、「健康保険・介護保険料額表」は令和3年3月1日現在のものを引き続きご利用下さい。ホームページにも掲載してありますのでご覧下さい。

健康保険料率 現行 10.00% 変更なし

介護保険料率 現行 1.78% 変更なし

2. 令和6年度の予算について

高齢者医療制度への支援金・納付金や医療費等の伸びなどを勘案し、事務経費の削減、医療給付の適正化健康診断などの保健事業の強化を進める予算となっています。

3. 令和6年度の保健事業について

保健事業については昨年度と同様に下記のとおり実施します。

① 健診事業（健康診断・人間ドック・特定健診）について

健診関係の補助金額については下記のとおりです。

健診事業種別				対象者	補助金額
健康診断	一般健診 胃検診無		35歳以上	被保険者	6,000円
	一般健診 胃検診有				7,200円
	オプション	婦人科検診			3,000円
人間ドック	日帰りドック 一泊二日ドック		40歳以上	被保険者 及び 被扶養者	20,000円
	オプション	婦人科検診			3,000円
		脳ドック			10,000円
特定健診	40歳から74歳までの方			被扶養者	全額健保組合負担
特定保健指導	動機づけ支援		特定保健指導 該当者	被保険者及び 被扶養者	全額健保組合負担
	積極的支援				

裏面へ続く

② インフルエンザ予防接種補助金について

対象者は加入者全員（被保険者及び被扶養者）、10月から翌年3月までの期間に受けたインフルエンザ予防接種について一年度に一回限り、千円を補助します。

③ 禁煙外来費用補助金について

対象者は20歳以上の被保険者、一年度に一回限り、禁煙外来費用の一部を（上限一万円）を補助します。

④ ピロリ菌検査費用補助金について

対象者は被保険者、一年度に一回に限り、千円を補助します。

但し、保険診療で（保険証を使用して）ピロリ菌検査を行った場合は対象外となります。

⑤ 大腸がん検診（郵送）

浜松市 松田病院 と契約し、35歳以上の加入者（被保険者及び被扶養者）を対象に一年度に一回実施します。健診費用は全額健保組合で補助します。8月中旬頃申込書送付、10月実施予定。

⑥ スポーツクラブとの法人契約

スポーツクラブルネサンスと法人契約を結び、利用すると利用金が割引になります。

沼津市 スポーツクラブルネサンストア沼津 **静岡市** スポーツクラブ&スパルネサンス静岡
提携クラブ **浜松市** サーラススポーツ浜松 **牧之原市** スポーツクラブ エース・ワン（提携施設は都度利用のみ、月会費は 利用不可。）

◎ 令和5年度インフルエンザ予防接種補助金申請書の提出締切日は4月24日（水）必着です。

令和5年度に受けたインフルエンザ予防接種の補助金申請はお忘れではないですか？

締切日は令和6年4月24日（水）必着となっていますので、まだ申請をしていない方は、忘れずに、申請をして下さい。

◎ 今年度の **健康診断** **人間ドック** **特定健診** は受けましたか？

年に一回行われる健診、今年度は受診されましたか？今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して自分の健康状態を知ることができます。健保組合では料金の一部を補助していますので毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

◎ **ジェネリック医薬品** を選びましょう

新薬とほぼ同等の効き目をもつのに価格が安く家計にやさしいジェネリック医薬品、上手に薬を選び医療費の節約にお役立て下さい。

花粉症の薬にもジェネリック医薬品を！

「ジェネリック医薬品」は高血圧や糖尿病などの生活習慣病やリウマチやぜんそく、花粉症などのアレルギー性疾患などさまざまな治療薬がありますので、医療費や家計の負担を節約するためや長期に渡りお薬を利用される場合は、ぜひジェネリック医薬品を利用しましょう。

◎ **健康保険証は2024年12月2日で廃止**となります。

マイナンバーカードを使って医療機関で受診すると、多くの情報をもとにより正確な診断、適切な治療・処方が可能となります。また、本人が同意すれば申請をしなくても窓口での支払いが自己負担限度額内ですみますのでマイナンバーカードをお持ちでない方はお早めに申請をお願いします。なお、マイナンバーカードを保険証として利用するには、利用申込みが必要になります。

